平成２９年（フ）第４２６５号
大阪市都島区善源寺町２丁目２番３－311号
債務者　安田　紀恵
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２８８号
大阪市北区樋之口町３番12号　ユニオンビル801号室
債務者　時光　杉夫
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３０３号
兵庫県芦屋市山手町14番８－104号
債務者　濱口紳二郎
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　昭人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３０４号
大阪市浪速区桜川２丁目12番26号　西野マンション
債務者　西野トヨ子
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３７３号
大阪市東成区玉津２丁目10番17号
債務者　竹林　　恵
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５６号
岡山市北区津高771番地４　メゾンエトワール12号室、旧住所岡山市北区津島笹が瀬４番26号　303
債務者　藤村　一男
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頓宮　尚公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３７１号
岡山市中区雄町175番地６、旧住所岡山市中区中井４丁目12番５－１号
債務者　三村　光博
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５６１号
広島市安佐南区川内１丁目８番１号
債務者　岡本　　薫
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６２０号
広島市中区昭和町６番６－201号
債務者　レゴデンタルこと　篠原　健吾
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１５号
高知市介良乙3132番地１　ビラプリンチペⅡ－203
債務者　筒井　　希
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１８３号
大分市大字口戸162番地の３
債務者　廣川　俊憲
1　決定年月日時　平成29年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２０３号
大分県別府市大字鶴見2015番地　県営扇山住宅２Ａ－12－226号
債務者　大崎　勇紀
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２８０号
大分市大字木上85番地の１（ＵＮコーポ105）
債務者　今村　幸恵
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２３８号
函館市深堀町13番６号　長倉方
債務者　池田　美香（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２６３号
函館市宮前町31番２－211号　ハイタウン宮前
債務者　齊藤　八起
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２４１号
高知市比島町２丁目９番13号　東
債務者　竹本　艶子
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第８７号
福岡県京都郡みやこ町犀川下高屋175番地　下高屋団地５号
債務者　松本久留美
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係